タウン情報

※ 健康に役立つ講演会

２月４日(日)午前10時30分からぱるるプラザ千葉音楽ホール(千葉市)。講師は東京大学名誉教授の養老孟司氏。テーマは「生きていく為のバカの壁」。聴講は無料。問い合わせは県鍼灸マッサージ師会の小川さん〔☎043(290)7538〕へ。定員350人で締め切り。

※ 「自殺」をテーマにビデオ上映と意見交換

12月16日(土)午後3時から中央公民館。「自殺について考える」をテーマに文部省制作のビデオ上映や意見交換など。聴講は無料。車での来場は、フィッシャリーナ駐車場へ。問い合わせは事務局の臼田さん〔☎(709)6343〕へ。

※ 天津地区のクリスマスイベント

12月10日(日)午後5時から安房天津駅前公園。ひまわりキッズ&フルールによるオープニングセレモニーやイルミネーションの点灯式など。先着100人にお菓子のプレゼントも。雨天の場合は中止。駐車場が少ないため電車・バスでの来場を。なお、イルミネーション点灯期間は12月23日(土)まで。問い合わせは、天津小湊井戸端会議の久根崎さん〔☎090(6119)0478〕へ。

民間会社が徴収します 国民年金保険料

木更津社会保険事務所では、国民年金保険料の徴収業務などを「株式会社トライアイ」に委託しています。期間は、来年9月までです。

これは、国の「市場化テスト」実施に伴い、「公共サービス」に民間活力を導入できるようになったためです。主な業務は、未納者への納付勧奨や訪問徴収、口座振替への加入促進などです。

なお、市民皆さんの個人情報は、これまでどおり徹底した管理で守られます。

問い合わせは、木更津社会保険事務所（☎0438㉓7615）または、㈱トライアイ（☎0120(036)014）へ。

ごみの持ち込みはお早めに

年末の清掃センターへのごみの持ち込みは大変込み合います。家庭の不用品などは早めにお出しください。問い合わせは鴨川清掃センター〔☎(7093)5300〕、天津小湊清掃センター〔☎(7094)2050〕へ。

条例の制定など13議案 12月議会は5日開会

平成18年第4回市議会定例会（12月議会）は、きょう5日（火）に開会します。

当初予定されている議案は、「安全で安心なまちづくり推進条例」と「子育て総合支援センター設置管理条例」の新規制定のほか、平成18年度補正予算など13件です。

議案の詳細は、追って広報紙でお知らせします。

暮らしの無料相談

■多重債務の電話相談

▽相談日　12月9日（土）と10日（日）
▽時間　午前10時から午後3時まで
▽相談内容　多重債務や悪質な金融業者による被害、過払い金の返還請求など
▽専用電話〔☎043(243)4144〕
※面接相談の申し込みや問い合わせは、千葉司法書士会〔☎043(204)8333〕へ

■障害者・高齢者の電話相談

▽相談日　12月11日（月）
▽時間　午後1時から4時まで
▽相談内容　障害者・高齢者に対する人権・法律問題など
▽専用電話〔☎043(227)9100〕
※面接相談の申し込みや問い合わせは、千葉弁護士会〔☎043(227)8431〕へ

3歳児の健康診査

期　　日　1月9日（火）
場　　所　ふれあいセンター
受付時間　午後1時から1時30分まで
該 当 者　平成15年6月1日から7月31日までに生まれた幼児
※問い合わせは、ふれあいセンターの健康管理課〔☎(7093)7111〕へ

日曜の救急医療機関

12月10日
安房医師会病院　（内・外・小児科）　☎0470㉕5111
（安房医師会）

◇毎日24時間体制で受け付け◇
亀田総合病院　（内・外・小児・産・耳鼻・眼科）　☎(7092)2211
（救急当番医ではありません）

相談（無料）ごと

乳幼児発達相談　12月21日(木)1：00～2：00
鴨川地域保健センター☎(7092)4511
・医師による診察など（要予約）

すくすく相談　12月14日(木)　10:00～11:30
福祉センター（親子ふれあいルーム内）
㊐市健康管理課　☎(7093)7111

精神保健福祉相談　12月13日(水)　1:30～3:00
鴨川地域保健センター　☎(7092)4511
・酒害の相談もお受けします

女性のための健康相談
12月18日(月)　2:00～4:00
安房健康福祉センター
・女性特有の症状や健康について女性医師の相談
・申し込みは事前に同センター（☎0470㉒4511）

[12月10日～16日] 北朝鮮人権侵害問題の啓発週間
北朝鮮から受けた人権侵害問題や拉致問題などについて認識を深め、これら問題の実態解明や再発防止に取り組みましょう。

市職員の給料などのお知らせ

市では、市民の皆さんに職員給与や手当、勤務状況などを知っていただこうと、国の法律や規定に基づき、次のとおり公表します。なお、詳しくは市ホームページに掲載します。
(http://www.city.kamogawa.lg.jp/)

■17年度の職員給与費の状況（普通会計決算）

職員数 A	給与費（千円） 給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり給与費 B／A（千円）
469人	1,774,467	200,028	715,660	2,690,155	5,736

※職員手当には退職手当を含みません。職員数は18年4月1日現在の人数です

■17年度の人件費の状況（普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率（B／A）	16年度人件費率（参考）
18年3月31日37,225人	13,674,226千円	796,913千円	3,910,278千円	21.3%	28.6%

■一般行政職員の平均年齢・給料月額・給与月額の状況（18年４月１日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
鴨川市	42.0歳	340,973円	369,062円	361,440円
国	40.4歳	328,477円	—	381,212円

※「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における職員の基本給の平均です。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。　また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員を同じベースで再計算したものです

■職員の初任給の状況（18年４月１日現在・円）

区分		鴨川市	国
一般行政職	大学卒	170,200	（Ⅱ種）170,200
	高校卒	142,800	138,400

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（18年４月１日・円）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	257,867	324,620	378,300
	高校卒	226,750	263,366	293,333

■一般行政職の級別職員数の状況（18年４月１日現在）

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的な職務内容	部長	課長 公室長 主幹	課長補佐 次長	係長 主査	副主査	主任主事 主任技師	主事 技師	主事 技師	
職員数（人）	2	11	16	23	21	34	18	4	129
構成比（%）	1.5	8.5	12.4	17.8	16.3	26.4	14.0	3.1	100.0

※鴨川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です

■職員手当の状況

（1）期末・勤勉手当

鴨川市	国
1人当たり平均支給額（17年度）　1,506千円	—
（17年度支給割合） 期末手当　3.0月分 勤勉手当　1.45月分	（17年度支給割合） 期末手当　3.0月分 勤勉手当　1.45月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

（2）退職手当（18年４月１日現在）

鴨川市		国	
（支給率）	自己都合　勧奨・定年	（支給率）	自己都合　勧奨・定年
勤続20年	21.0月分　27.3月分	勤続20年	21.0月分　27.3月分
勤続25年	33.75月分　42.12月分	勤続25年	33.75月分　42.12月分
勤続35年	47.5月分　59.28月分	勤続35年	47.5月分　59.28月分
最高限度額	59.28月分　59.28月分	最高限度額	59.28月分　59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）
退職時特別昇給	勧奨退職者4号給		
1人当たり平均支給額	1,395千円　23,430千円		

※退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です

（3）地域手当（18年４月１日現在）　本市では地域手当の支給はありません

（4）特殊勤務手当（18年４月１日現在）

区分	全職種
支給実績（17年度決算）	35,415千円
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	63,016円
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）	19.2%
手当の種類（手当数）	13

（5）時間外勤務手当（普通会計）

区分	16年度決算（千円）	17年度決算（千円）
支給実績	27,167	29,809
職員1人当たり平均支給年額	54	61

（6）その他の手当（18年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	・配偶者　13,500円 ・配偶者以外の扶養親族　2人まで　1人　6,000円 3人目から1人　5,000円 ・16歳から22歳までの子　1人　5,000円加算	同	－
住居手当	・借家（家賃12,000円を超えた場合） 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ・自宅　世帯主　4,500円	異	・自宅の場合新築・購入後5年間は2,500円
通勤手当	・電車、バスを利用の場合 6ヶ月定期代等を全額支給 ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～29,000円を支給	異	・電車、バスを利用の場合 6ヶ月定期代等を全額支給(1ヶ月55,000円限度) ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給

■市人事行政の運営等の状況

（1）職員の採用・退職者数の状況（17年度）

採用者数	退職者数
11	22

（2）職員の平均給与月額等の状況

職種	18年4月1日 平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当
一般職	42.0	369,062	340,973	28,089
技能職	43.2	286,138	255,681	30,457

（3）職員の勤務時間の状況（18年4月1日現在）

開始時刻	終了時刻	休憩	休息
8：30	17：15	12：15～13：00	12：00～12：15 15：15～15：30

（4）職員の分限と懲戒処分の状況

▷職員の分限処分の状況（17年度）

降任	免職	休職	降給
0	0	3	0

▷職員の懲戒処分の状況（17年度）

戒告	減給	停職	免職
0	0	0	0

（5）職員の服務の状況

▷年次休暇の状況（17年1月1日～12月31日）

平均使用日数	消化率
5.4（日）	13.7（%）

▷育児休業及び部分休業の状況（17年度）

	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	0	0
女性職員	13	0
計	13	0

■特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区分	報酬等月額（円）	期末手当
市長	574,000（820,000）	（17年度支給割合） 6月期　2.125月分 12月期　2.325月分 計　4.45月分
助役	563,550（663,000）	
収入役	554,400（630,000）	
教育長	548,100（609,000）	
議長	386,000	
副議長	353,000	
議員	326,000	

※市長、助役、収入役、教育長の報酬等については、17年7月から当分の間、市長30%、助役15%、収入役12%、教育長10%の減額措置を実施。（　）書きは、減額前の額

（6）職員の研修と勤務成績の評定の状況

職員研修では、新規採用職員研修や民間時事研修等の内部研修の他、安房郡市広域圏事務組合における共同研修と千葉県自治専門校等の外部研修機関による研修を行っています。
また、職員の執務について定期的に能力や実績等に関しての勤務成績の評定を行い、その評定の結果に基づき、昇給や昇任等を行っています。

（7）職員の福祉と利益の保護の状況

職場における職員の安全と健康を確保するほか、快適な職場環境の形成を促進するため、総括安全衛生管理者、産業医、衛生管理者等の選任と安全衛生委員会の運営を行っています。
さらに事業者責任として、職員健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うため、定期健康診断を実施しています。

（8）職員の採用試験の状況（17年度実施）

職種	応募者数	受験者数	採用者数
一般行政職初級	72	63	3
一般行政職初級（情報処理技術者）	10	10	1
一般行政職初級（障害者）	5	5	1
計	87	78	5